

4 隣接する学校種の免許状を取得する方法

(1) 小学校教諭等の経験年数を利用し、2種免許状を取得する場合

所要資格		幼	別表 8
授与を受けようとする免許状		幼稚園教諭 2 種免許状	
有することが必要な免許状		小学校教諭普通免許状	
経験年数 注 2		3 年 以上	
		必 要 単 位 数	
最低修得位数 注 1	-	6	
	保育内容の指導法に関する科目 注 3		
計		6	

注 1 最低修得単位数は、小学校教諭普通免許状取得後に修得した単位とする。
幼稚園教諭免許状の認定課程のある大学等で修得すること。

注 2 小学校教諭普通免許状取得後に
○小学校、義務教育学校の前期課程又は特別支援学校の小学部
○幼稚園又は特別支援学校の幼稚部
○幼保連携型認定こども園
のいずれかで、主幹教諭、指導教諭、教諭、保育教諭、講師としての経験年数 3 年を要する（助教諭、助保育教諭としての職は含まれない。）。

※なおこれらの職には、少年院（小学校）、認定在外教育施設（小学校）及び外国の教育施設又はこれに準ずるもの（独立行政法人国際協力機構法に基づき派遣された場合に限る。）において、教育に従事した職も含まれる。

注 3 「保育内容の指導法に関する科目」は、5 領域（健康、人間関係、環境、言葉、表現）から選択して修得する。

(2) 小学校教諭等としての経験年数（3年以上）に加えて、幼稚園の助教諭等の経験年数を利用して、2種免許状を取得する場合

所要資格		幼	施行規則第 18 条の 2
授与を受けようとする免許状		幼稚園教諭 2 種免許状	
有することが必要な免許状		小学校教諭普通免許状	
経験年数 注 2 (平成28年 4 月 1 日以降のものに限る)		0 年	1 年
最低修得単位数 注 1	-	6 3	
	保育内容の指導法に関する科目 注 3		
計		6	3

注 1 最低修得単位数は、小学校教諭普通免許状取得後に修得した単位とする。
幼稚園教諭免許状の認定課程のある大学等で修得すること。

注 2 小学校教諭普通免許状取得後に
○小学校、義務教育学校の前期課程又は特別支援学校の小学部
○幼稚園又は特別支援学校の幼稚部
○幼保連携型認定こども園
のいずれかで、主幹教諭、指導教諭、教諭、保育教諭、講師としての経験年数 3 年（助教諭、助保育教諭としての経験は含まれない。）に加えて、
(1) 幼稚園又は特別支援学校の幼稚部の助教諭として勤務した職
(2) 幼保連携型認定こども園の助保育教諭として勤務した職
のいずれかの経験がある場合、その経験年数に応じて、最低修得単位数が最大 3 単位まで軽減される。

※なお、上記 (1) (2) の職には、外国の教育施設又はこれに準ずるもの（独立行政法人国際協力機構法に基づき派遣された場合に限る。）において、教育に従事した職も含まれる。

注 3 「保育内容の指導法に関する科目」は、5 領域（健康、人間関係、環境、言葉、表現）から選択して修得する。